Bulletin of Jumonji University, vol.48, 2017

実践・調査報告

# 障害児保育の担い手となる現職保育者の育成に繋がる発達相談モデルの構築

# On a construction of the developmental consultation model which leads the training caregivers in a charge of disabled children nursery

権　明愛[1)]
Ming-ai QUAN

齋藤　忍[2)]
Shinobu SAITO

山田　陽子[1)]
Youko YAMADA

## 要旨

筆者らは、現職保育者の育成に繋がる発達相談モデルの構築を目指し、地域で保育所と幼稚園のモデル園を設置し、発達相談を展開してきた。本研究では、保育所における発達相談の記録から、現場が発達相談に期待する内容として①子ども理解②今後のかかわり③保護者支援、この３つの内容が何を指すのか、また、幼稚園における発達相談を通して、相談員との関わりの中で保護者と保育者がどう変容するのかについて分析した。結果、子ども理解に５つ、今後のかかわりに４つ、保護者支援に３つのカテゴリーの内容が含まれていること、保護者と保育者がⅠからⅣの段階を経て、保護者は地域の保護者同士相互に支え合える存在へ、保育者は障害児保育の中核的な役割を担う存在へと変容を遂げていくことが分かった。

## Ⅰ．目的

近年、一般の子育て支援システムの中でも障害児の受け入れを検討するなど、保育者はますます障害児保育の重要な担い手となりつつある。一方で、保育者が保育していく過程で感じる不安は大きく、支援を必要とする子どものニーズも多様化してきたことを受け、多くの自治体では既存の巡回相談支援に加え、保育所等訪問支援を展開しながら、発達が気になる子どもを含む、支援を必要とする子どもを対象とする相談支援の充実を図ってきた。こうした巡回相談以外に「発達診断」「発達検査」「発達相談」等様々な表現が用いられているが、本稿では「発達相談」の表現を用いることとする。なお、本稿では「発達相談」を、相談員が保育・教育現場の要請に応じて現場に出向き、保育者が子どもへの理解を深め、具体的な実践課題を見出し、より良い保育を実践することが

1) 十文字学園女子大学人間生活学部 幼児教育学科
Department of Early Childfood Care and Education, Faculty of Human Life, Jumonji University
2) 十文字学園女子大学人間生活学部　特別支援教育センター
Department of Elementary Education, Faculty of Human Life, Jumonji University・Special Education Center
キーワード：発達相談モデル、現職保育者育成、保護者と保育者の変容

できるように側面から相談・援助することと定義する。

筆者らの地域に根差した発達相談の経験によると、地域における子どもの発達支援は、支援する側の動きと力量等ソフト面によってその質が左右されることが多い。多くの発達相談では、相談対象児への理解とかかわり方についての内容を中心に展開されることが多いが、筆者らは、発達相談の積み重ねにより保育者の力量形成に繋がることに、発達相談のもう一つの意義があると考える。

発達相談では、保育者と相談員が連携協働の関係の中で、持続的に「障害のある子とない子」が共に育つ保育の在り方を模索しながら、支援を必要とする子どもの保育実践を積み重ねていくことが重要である。

そこで、筆者らは、現職保育者の育成に繋がる発達相談モデルの構築を目指し、地域で保育所と幼稚園のモデル園を設置し、発達相談を展開してきた。

丸山（2006）は、保育者が発達相談に期待することとして①子ども理解への援助を求める②障害のある子どもや発達につまずきのある子どもについて保育計画を考える場合の参考資料を得る③保育実践の成果を確認するための客観的資料を求める④保護者と保育者の調整、以上４点を挙げている。丸山が言う②と③は、今後のかかわりに繋がる内容として捉えることができることから、本研究では、現場が発達相談に期待する内容を①子ども理解②今後のかかわり③保護者支援とし、この３つの内容が何を指すのか、保育所における発達相談を通して具体的に示すことを試みた。

一方、子どもの発達を保障するためには、保育者も保護者も変容することが重要であり、このことは現職保育者の育成を考える際に欠かせない問題であると考える。丸山（2006）は、保育者も、保育課題を設定する主体者として、自らの力量を高めていく努力が要求されると述べている。そこで本研究ではさらに、発達相談における相談員とのかかわりを通して両者がどう変容するのか、幼稚園における発達相談を通してその具体的なプロセスを追及する。

## Ⅱ．方法

### １．筆者らが目指す現職保育者の育成に繋がる発達相談モデル

筆者らは、現職保育者の育成に繋がる発達相談モデルについて図１のように仮説を立て、その実現に向けて１年目の発達相談を展開してきた。

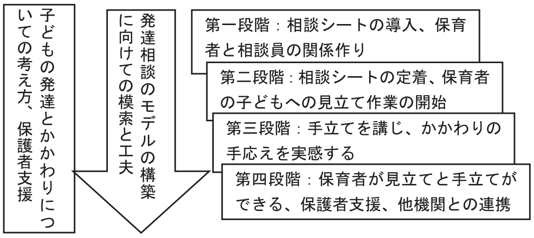


図１．筆者らが目指す発達相談のモデル

筆者らは、西村（1979）の相談シートを導入している。

第１段階において、相談シートを導入する目的は、保育者が今までの保育実践を精査した上で、さらに保育実践を充実させていきたいという願いを持って主体的に発達相談を活用することにある。このことは、保育者と相談員が連携協働関係の中で展開する発達相談に繋がり、また、こうした取り組みの積み重ねが保育者の力量形成に繋がると考える。

発達相談を繰り返す中、第２段階から、相談シートの活用が定着される。今までの発達相談での学び、また現在の子どもの様子や日頃の保育を踏まえ、子どもをどのように捉えるか、子どもを見立てる作業を保育者が主体的に試みる。相談シートの主体的活用は、保育者の子どもへの見立て作業が可能になったことを意味する。

第３段階では、発達相談を繰り返し、またそこで学んだものを日頃の保育実践と繋げていく中、見立てを踏まえさらに手立てを講じ、そこから手

応えを実感する。筆者らはこの段階を第３段階として位置付ける。この段階に入ると保育者自身も支援を必要とする子どもとのかかわりに手応えを感じ、日頃の保育が負担ではなく、やりがいのある仕事として捉えることができるようになると考える。

第４段階では、子どもの見立てと手立てのみならず、保護者支援と地域における他機関との連携も行うことができ、地域の障害児保育の中核的な役割を担う存在として成長する。

筆者らは、上記のような仮説に基づき、保育者の力量形成に繋がる発達相談モデルの構築をめざす。

### ２．初年度の発達相談の実際

#### （１）モデル園の設置と発達相談の進め方

地域の保育所と幼稚園の中から各１園ずつモデル園にし、発達相談を展開してきた。モデル園は、本学の特別支援教育センターに発達相談の依頼と障害児保育に関する講演の依頼があった園の中から、モデル園としての希望のあった園を指定した。

本研究はその第１段階として、発達相談シートを導入しながら、以下の流れに沿って発達相談を進め、一緒に保育を模索する関係を築いてきた。発達相談の一年間の流れを記す。

① 保育者と保護者で相談シートを記入
② 発達相談を実施
③ 保護者・保育者・園長・相談員が一緒になってカンファレンスを行う（場合によっては、保護者と相談員、保育者と相談員二者関係の中でカンファレンスを行う場合がある。発達相談の対象児が複数いる場合、複数の保護者が一緒にカンファレンスに参加して学び合う場合もある。それは、発達相談を学びの場として位置付けていることが背景にある。）
④ 必要に応じ保育者・保護者のフォロー
⑤ フォローアップ

上記のような流れで一年間の発達相談を行いながら、保育所における発達相談では、保育者が発達相談で期待する子ども理解、今後のかかわり、保護者支援の具体的な内容について、幼稚園における発達相談では、保育者と保護者の変容のプロセスについて研究を進めてきた。

#### （２）発達相談の実施状況

初年度の発達相談は、表１に示す通り実施した。

表１．初年度の発達相談の実施状況

| 対象 | A児（保） | B児（保） | C児（幼） | D児（幼） |
|---|---|---|---|---|
| 属性 | ３歳、男児 |  | ５歳、女児 | ５歳、女児 |
| 担任 | ５年～20年 | ５年～20年 | ４年目 | ４年目 |
| 実施 | ２回 | ２回 | ５回 | ５回 |

#### （３）倫理的配慮

発達相談を受ける子どもの保護者及び担任保育者、主任保育者、園長の了承を得た上で、本学の倫理審査委員会の審査を得た。なお、B児は、保護者の承諾を得られなかったため、本稿では、A児・C児・D児のデータのみ分析した。

#### （４）分析資料

本研究では、保育所と幼稚園それぞれの発達相談におけるカンファレンス（保育参観・相談シートや心理検査結果の共有を含む）の記録を分析した。なお、カンファレンスの記録は、参加者による逐語記録、ケース記録（フェイスシート、ケースヒストリー）が含まれる。

今回の発達相談は、いずれも園から依頼があって始まったもので、本研究の分析も園からの依頼から始まった発達相談についての分析となる。

## Ⅲ．保育所における発達相談の結果と考察

### １．結果―保育者が発達相談で期待する子ども理解、今後のかかわり、保護者支援の具体的内容の分析

保育所の発達相談では、２回のカンファレンスを通して、A児の攻撃的な行動の背景にある人とのかかわりを求める思いに視点を当てながら、ど

のような保育を進めていくべきかについて話し合った。発達相談のカンファレンスにおける参加者の逐語記録から、①子ども理解②今後のかかわり③保護者支援、この３つの内容に該当する参加者の発言を抽出し、類型化を試みた。

なお、筆者２名で参加者の発言をそれぞれ類型化した結果、見解はほぼ一致した。類型化の結果を表２-１、表２-２、表２-３に示す。

（１）子ども理解に関する具体的内容

カンファレンスの記録から子ども理解に関する内容を抽出し、分類した結果、表２-１で示す通り５つのカテゴリーに属する内容が含まれていることが分かった。また､５つのカテゴリーのうち、３つのカテゴリーが子どものプラス面をとらえる内容になっており、１つのカテゴリーが子どもの行動の背景にある要因への理解になっていることが分かった。上記４つの内容をとらえた上で、最後に子どもの発達の芽となる発達の課題に関する内容について話し合ったことが分かった。

実際のカンファレンスの中では、表２-１で示す子ども理解に関する内容の他に、子どもの通常の発達レベルに関する内容、カンファレンスの最初の段階で良く出てくる園における子どもの問題行動に関する内容が話題として上がってきた。

この２点については、発達相談以前に保育者がすでに持っている視点であったため、表２-１から除外した。

カンファレンスの記録には、保護者の逐語記録も含まれている。保育者は相談員と二者関係の中で発達相談に求める内容を明らかにしただけではなく、保護者を含むカンファレンスの参加者同士が互いに影響し合う関係の中で、徐々に答えを得ている様子がうかがえた。

（２）今後のかかわりの具体的内容

表２-１．子ども理解の具体的内容

| 子ども理解 |
|---|
| ＊２-１-１最近の子どもの成長の姿と変化への気づき |
| ・（母親）（カンファレンスが終わる頃）そういえば､「見て、遊んでほしい！」のようなサインを多く出していた。帽子のゴムがしっかりと首にかけられたか何度も確認しにきており､「できる自分でいたい」という願いを持っていることに気づいた。 |
| ＊２-１-２今、子どもが持っている力への気づき |
| ・（担任保育士）正義感が強く、時にはその思いが強すぎるところがある。 |
| ・（相談員）××ちゃんはこんなことができる、僕もそういうことができるようになりたいという気持ちが育ってきている時期で、他児との関係性の中で自分の行動を意識しながら調整することができるようになりつつある段階にあると思う。 |
| ・（主任保育士）他の子どもが自分を怖がっている、自分は避けられている、恐れられていることを感じ取っているような気がする。彼はその賢さがある。 |
| ＊２-１-３大事にすべきその子どもらしさ（輝いているところ、可愛らしいところ、大人が愛しく思えるところ）への気づき |
| ・（相談員）父親がお酒を飲むと「パパ、お酒、僕、ジュース」と言いながらパパの隣に座る（母親の発言）様子から、パパとのかかわりを求めていることが分かる（かかわりを求める心)。 |
| ＊２-１-４普段、子どもが困っていることへの気づき |
| ・（相談員）活動の場面では、気持ちに落ち着きがなく、一見自分の興味関心にそって遊んでいるように見えるが、人の表情を見て活動する場面が多く、遊びたいものを主張するものの、その遊びを自分のペースでじっくり取り組むことができず、すぐに気持ちが他のところに移る様子から、自分自身に確信が持てず、不安が強いことがうかがえる。 |
| ・（相談員）僕も同じことをやりたい気持ちが強く出てきた。一方で、つい手が先に出て、他児の物を奪い取るが、その後は本人も他児の様子を気にしている。 |
| ・（担任保育士）常に他児が楽しそうにしているとそこに目が行くのは、自分自身に自信がない。 |
| ・（相談員）自分自身に確信が持てず揺れており、他児のことが気になり、また人の意見が気になっているように見える。 |
| ＊２-１-５もう少し支えると伸びていくと予想される発達の課題 |
| ・（相談員）人にたくさんかかわってもらい、人との信頼関係を作ること、その過程で自分づくりをすることが課題。 |

引き続き、カンファレンスの記録から今後のかかわりに関する内容を抽出し、分類した結果、表2-2に示す通り4つのカテゴリーに属する内容が含まれていることが分かった。

表2-2に示す今後のかかわりに関する内容には、表2-1で示す子ども理解が進むつれ、保育者が自らの日頃の保育実践を精査しながら、対象児とのかかわり方についての内容を超え、保育の在り方を展望し、保育の基本姿勢について気づく内容が含まれていた。

実際のカンファレンスにおいて、話し合いが進むにつれ、担任保育士が日頃の保育実践を精査しながら、新たな気づきをもつ姿が見られた。園長からは、今後の保育の在り方について展望する様子が見られた。

カンファレンスの前半では担任保育士から、「褒められることが少ないということよりも、褒められることに嬉しさを感じられないように思う。何かを言っても素直に受け止められていないような気がする」「素直に受け止められないのは、経験不足が原因なのか」「日によって行動に波があり、かかわりが難しい」「家の中でいろいろと出来事があり、それを引きずって園に来るとかかわりが難しくなる」「私たちも話をしようとしても、かかわろうとしても、自分から目を背けていくので、どうすれば彼の心が溶けていくかそのかかわりが難しく感じることがある」等日頃の保育の中で感じる難しさや手応えを感じられない様子が語られていた。

しかし、話し合いが進むにつれ、「基本（A児のことが）好きというか互いに好きだが、やはり気持ちが通じない時がある」「普段、実際の年齢よりもっとお兄ちゃん扱いを受けているかもしれない」と徐々に新たな気づきが語られるようになった。

後半では、担任保育士は発言はしていないものの、園長からの「そのとおりである。とても腑に落ちて、光明が見えてきたような気がした」「中身はまだ甘えたい気持ちが強くそのことを受け止めていく必要がある」という発言のところで柔らかい表情で頷いていた。

表2-2．今後のかかわりの具体的内容

| 今後のかかわり |
|---|
| ＊2-2-1おとなのどのような支えが子どもの成長を支えてきたかを振り返る |
| ・（担任保育士）他児とのトラブルで大人が強く叱ったり注意したりすると彼もカッとなることが多いが、穏やかに伝えると落ち着いてくる。 |
| ・（担任保育士）昨日の課題場面でリースを作ったが、やはり落ち着きがなく、「先生と一緒にやろう」と言いながらかかわったが、その時間は心が満たされて楽しかったようで、その場から離れることなく、よそ見することもなくやり続けることができた。 |
| ＊2-2-2その子どもらしさ（輝いているところ、可愛らしいところ、おとなが愛しく思えるところ）をどう大事にしていくかについて考える |
| ・（相談員）他児とのトラブルの行動に至るまでの背景にある要因（「僕も同じことをやりたい」の気持ち等）に目を向け、気持ちにゆとりを持って接しながら、折り合いをつけていく。 |
| ・（相談員）（かかわりを求める気持ちを大事にし）かかわってもらう体験を重ねていく過程で、「一緒にやって楽しかった、自分もやってみたい」との気持ちが育っていくと思う（父親がお酒を飲むと「パパ、お酒、僕、ジュース」と言いながらパパの隣に座る（母親の発言）様子から。） |
| ＊2-2-3子どもが困っていることに気づき、背景にある思いに寄り添うかかわりについて考える |
| ・（相談員）じっくりと自分の思いで何かに取り組む、そしてできた喜びを自分以外の他者と共感しながら自分の世界をつくり上げていく体験が大事だと思う。 |
| ・（相談員）やはり手が出てしまうと他の子どもが傷つくが、彼自身も手が出た後、自己嫌悪に陥り、自分を否定することになると思う。失敗する前や、人に手が出る前にかかわるがこと大事。こうした失敗体験を減らしつつ、手が出たりトラブルがあったりしても、一日を通して本人とゆったりと過ごす時間が取れたり、本人の気持ちが満たされる場面を徐々に増やしていったりすると、トラブルも徐々に減っていくと思う。今すぐは難しいが、長い目でかかわっていくことが望まれる。 |
| ・（担任保育士）普段もっともっとお兄ちゃんのような扱いを受けているかもしれない。 |
| ＊2-2-4豊かな保育を目指し、今までのかかわりを精査し、今後の保育の在り方を展望する |
| ・（主任保育士）家庭ではなく（A児が抱えている課題を家庭に帰因するのではなく）、まずは私たちの保育園の中で（取り組むべき課題を）取り組むことか。 |

・(相談員) ××先生と一緒に、××先生に自分のことを見てもらって嬉しかった体験を積み重ねていきながら、安心して楽しい人間関係を築くことは大事なことである。
・(園長) そのような体験（××先生と一緒に取り組んで楽しかった、××先生に自分のことを見てもらって嬉しかった体験）は大事だと思う。私たちがたまに間違える、その子どもの思いを満たしていくべきなのに、気持ちではなく要求を満たしていくところがあると思う。それを間違っている時がある。
・(園長) 物のやりとりや友達関係に視点が行ってしまうが、いかに私たちがそうでなくその子どもがなぜこういうことになったのかを考え、その気持ちに向き合っていくことが大事かに気づいた。しかし、それはなかなか難しいことでもある。
・(相談員) 集団の中でも徐々に「A児は、本当はこんなに優しいところがあるんだ」とか、「A児が譲ってくれたよね。優しいよね」とか、互いに良好な関係になるように先生方が言葉を添えて「A児は、本当は貸してほしかったんだ。ちょっと照れて言えなかったよね」と解釈を入れ、子ども同士の橋渡しをする。良好な友達関係を築くためにおとなが橋渡しをしていくことはこの年齢の子どもには必要である。

## （3）保護者支援の具体的内容

カンファレンスの記録から、保護者支援に関する内容を抽出した結果、表2-3に示す通り、4つのカテゴリーに属する内容が含まれていることが分かった。

表2-3に示す保護者支援に関する内容には、今までの保護者の様子とその対応の振り返り、保護者理解と保護者支援のための基本的な視点および具体的な援助方法が含まれていた。

保護者支援に関する話し合いでは、園長からまず日頃の保護者対応について述べながらそこで感じる葛藤について述べた。それを受けて保護者支援に関する話し合いが展開されるが、主任保育士が中心になって今までの保護者の様子とその対応について振り返っていた。

相談員は、保育士が述べる今までの保護者の様子とその対応の振り返りの内容を受けて、保護者理解及び保護者支援における視点の整理を行った。

上記のような話し合いが展開されていくなか、担任保育士、主任保育士と園長は徐々に保護者支援の視点を整理し、今後の保護者支援における方向性を見出すことができた。

表2-3．保護者支援の具体的内容

| 保護者支援 |
| --- |
| ＊2-3-1今までの保護者の様子とその対応の振り返り |
| ・(園長) 父親が迎えにきたところで、三輪車の乗り方でトラブルがあったので、A児にしてはいけないことを伝えた。そして父親にも園の対応について伝えた。父親がどこまでそれを理解したかは不明だが、帰宅してからきっと子どもを叱り、それを見る母親はつらい思いをすると思う。 |
| ・(主任保育士) 父親は保育園での子どもの喧嘩を知って帰宅の車の中で子どもを叱るという話を聞いたことがある。A児は怒られたことで、保育園に行きたくないと言い出し、それで母親がまたつらい思いをしている話を聞いたことがある。 |
| ・(主任保育士) まずは私たちができることを援助していく。母親はおもちゃを常に買い与えている。さっき言った愛情、安心感を与えるというかかわりではなく、物で子どもの心を満たそうとしているような気がする。 |
| ・(主任保育士) 最近思うのは、A児の母親はA児とかかわっていないわけではない気がする。英語の勉強やドリルなどでかかわっていて、A児はそれをこなさないといけない。母親とのかかわりはそういうかかわりになっている。 |
| ・(主任保育士) 2歳で保育園に入園してきた時から、ドリルもずっと毎日やらされてきて、今も続けている。A児はもうこなして終わりになっているような気がする。 |
| ＊2-3-2保護者理解の視点 |
| ・(相談員) 父親は母親と違って子育てに入りづらいところがあり、少しずつ役割を果たすところで責任感が生まれてきて、そこで更に愛情も生まれてくるので、責任を持って迎えに来るとか、また何かをすることはとても良いことだと思う。 |
| ＊2-3-3保護者支援の視点 |
| ・(相談員) 男性は女性と違って、口で「こういうかかわりをした方が良い」と言ってもイメージが湧かない。実際に保育園に来てもらっていろいろ見て学ぶことは、父親が変わる一番良いきっかけになると思う。 |
| ・(園長) A児の良いところを伝えていくことが大切か。 |
| ・(相談員) 実際、先生方のA児とのかかわり方を見て、保育園でこんなに丁寧に子どもとかかわってくれていることを見て、ハッとする部分もあると思う。うまくいかない場面もあると思うがA児が一生懸命に頑張っているところが伝わると（父親の）A児と向き合う姿勢も変わってくると思う。 |
| ・(主任保育士)（保護者に改善を求めるより）まずは私たちができることを援助していくことが大切であることに気づいた。 |

・（担任保育士）（母親とのかかわりを）楽しんでいないということか。

・（主任保育士）まずは、私たちができることは子どもの気持ちと向き合うことか、ここで課題が見えてきたような気がする。

＊2-3-3保護者への具体的な援助方法

・（相談員）父親がいらした時は、先生方が喜んで「お父さん、いらっしゃいましたか。A児、頑張っていますよ」とか、絵本を読んでいる姿や、先生方がかわいがっているところを見せると良いと思う。

・（相談員）父親には、A児はいろいろあっても、保育園で頑張っているところがあることを積極的に伝える。A児もついつい手が出てしまう時があるが、自分でも「ああ、やってしまった」という気持ちもあると思う。その時の気持ちを伝えると良いと思う。そこがポイントだと思う。

・（園長）そのとおりである（親子で楽しみながら気持ちが通うかかわりが大事）。とても腑に落ちて光明が見えてきたような気がする。

・（園長）子どもの中身はまた甘えたい気持ちが強く、そのことを受け止めて行く必要がある。

## 2．考察ー保育者が発達相談で期待する子ども理解、今後のかかわり、保護者支援に関する具体的な内容とそれを引き出す相談員の姿勢

発達相談では、保育者と相談員が子どもの発達を保障するという共通の目標に向かって、保育者は日頃の保育実践、相談員は発達相談での子どもとのかかわりの感触という相互の実践を土台に、協働の関係の中で、子ども理解と今後のかかわり、保護者支援について検討を進めてきた。発達相談でのカンファレンスにおける保育者の子ども理解、今後のかかわり、保護者支援に関する発言状況の分析を通して、保育者が期待する内容が、相談員のどのような発達相談の展開と姿勢により、具体化されてきたのかその具体的プロセスについて考察を行う（図2）。

子ども理解の具体的な内容について、結果でも述べたように、下記5つのカテゴリーの内容を抽出することができた。

2-1-1 最近の子どもの成長の姿と変化への気づき
2-1-2 今、子どもが持っている力への気づき
2-1-3 大事にすべきその子どもらしさ（輝いているところ、可愛らしいところ、大人が愛しく思えるところ）への気づき
2-1-4 普段、子どもが困っていることへの気づき
2-1-5 もう少し支えると伸びていくと予想される発達の課題

上記5つのカテゴリーの内容はすべてが子どもを前向きにとらえる内容である。実際の発達相談では、主任保育士をはじめ、担任保育士も最初の段階ではA児の他児を叩くなど保育者を悩ます行動等ネガティブな内容を述べることが多かった。

その都度、相談員が発達心理の専門的な視点に立って、その行動の意味合いと背景にある要因として考えられる要素について日頃の保育実践と繋げて解説を行った。それを受けて、保育者が日頃の子どもの様子を振り返りながら、また新しい視点を取り入れながら、子どもの行動背景にある要因や行動の意味合いについて考える様子がうかがわれた。こうした過程の中で、徐々に上で述べた5つのカテゴリーに属する、子どもを前向きに捉える視点でA児を捉える様子が見られた。

続いて、今後のかかわりに関する具体的内容について、下記のように4つのカテゴリーの内容が確認された。

2-2-1 おとなのどのような支えが子どもの成長を支えてきたかを振り返る
2-2-2 その子どもらしさ（輝いているところ、可愛らしいところ、おとなが愛しく思えるところ）をどう大事にしていくかについて考える
2-2-3 子どもが困っていることに気づき、背景にある思いに寄り添うかかわりについて考える
2-2-4 豊かな保育を目指し、今までのかかわりを精査し、今後の保育の在り方を展望する

子ども理解に関する発言に比べ、比較的に回数が多い。これらの発言はいずれも相談員の子ども理解に関する発言を受けての発言であった。相談員と一緒になって、おとなの今までのどのような支えが子どもの成長を支えてきたかを振り返りな

がら、現在のその子どもらしさ、輝いているところ、可愛らしいところ、おとなが愛しく思えるところ、子どもが困っていることを整理していく過程の中で、徐々に子どもの行動背景にある思いに寄り添うかかわりとはどのようなものかについて整理をすることができるようになった。保育者が徐々にそこから主体的に思考を広げ、自らの力で今後の支援の手立てを講じる工夫をするようになってきたことが分かる。

ここでは何より相談員が日頃の保育の難しさに理解を示しながらも、保育者の今までの保育実践について肯定的に評価していくことが重要である。担任保育士は、評価されたかかわりを軸に主体的に子どもに対する理解を深め、今後の保育について展望を持つことができるようになる。担任保育士の今後のかかわりについての展望は、日頃の保育実践への確信と新たな気づきがあるからこそできるものでもある。

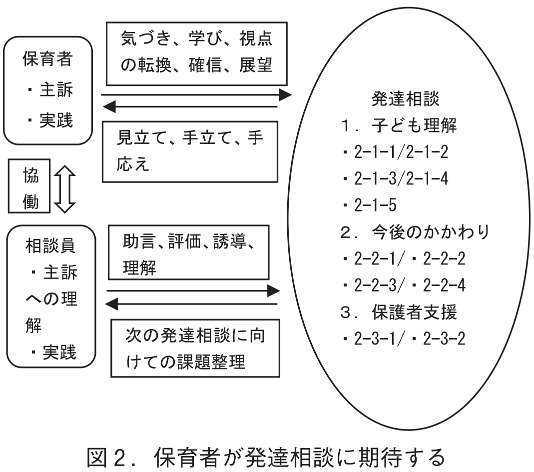


図２．保育者が発達相談に期待する内容にたどり着くプロセス

担任は発達相談対象児のかかわりについて展望しているのに対し、園長と主任保育士は、発達相談対象児を超え、支援を必要とする子どもの支援の在り方、保育の基本という原点に戻る発言が多かった。

こうした発言の視点は、持続的に「障害のある子とない子」が共に育つ保育の在り方を模索しながら、支援を必要とする子どもの保育実践を考える際に必要不可欠な視点でもある。

筆者らは、上記のような保育者の視点の転換を現職保育者の育成における成果の指標の一つとして捉えている。

最後に、保護者支援についてである。保護者支援に関する具体的内容について、下記のように３つのカテゴリーの内容が確認された。

| |
|---|
| 2-3-1今までの保護者の様子とその対応の振り返り |
| 2-3-2保護者理解の視点 |
| 2-3-3保護者支援の視点 |

最初、保育者は園で見られる子どもの課題を保護者にありのまま伝える、それを通して、保護者自身が抱えている問題を保護者に気づかせることに主眼をおいた発言と、今までの保護者の様子とその対応について振り返る内容が多かった。

相談員はそれを受け、保護者支援には、保護者自身も成長過程にある存在であること、保護者を支援することは保護者の成長過程を支えることにある視点が欠かせないことを、具体的な支援方法を提案しながら解説する必要があった。そこで保育者がはじめて子どもが抱えている課題を保護者に帰因するのではなく、園でまず子どもの課題に即して、保護者の見本となる取り組みが必要であることに気づくことができた。

本研究では、保育者と相談員が一緒になって上記のようなプロセスを経て、保育者が発達相談に期待する内容が具体化されていくことが分かった。また、こうした過程の中、保育者自身も成長していくことが分かった。

本研究では、保育者が発達相談で期待する内容を具体的に示すことができたが、これらの具体的な内容は、保育者と相談員が相互の実践を基盤に話し合う過程の中で、相談員は専門的な立場からの助言・評価・理解・誘導、保育者は、気づき・学び・視点の転換・確信・展望等、一連の変化を遂げながら徐々に具体化されてきた。こうした具

体化されていく過程は、保育者が、今までの保育を振り返り、新しい視点を取り入れ、見立てを行い、手立てを講じる過程とも重なっていることが分かった。さらに、発達相談を繰り返すことで、保育者が手応えを感じる実践を作っていくことにもつながることが分かった（図２）。

## Ⅳ．幼稚園における発達相談の結果と考察

### １．結果―保護者と保育者の変容プロセスの分析

幼稚園の発達相談では、５回のカンファレンスを行った。本稿では、逐語記録よりエピソードを抽出し、保護者と保育者の変容の具体的なプロセスを分析した。その結果、Ｃ児・Ｄ児の行動が、対人関係やコミュニケーションの苦手さからくるものであることが確認されるとともに、保護者は行動の意味を本人の視点から捉え、保育者は自分自身の保育の在り方を振り返り、よりよい支援を共に検討できるまでに、徐々に変容を遂げていった。発達相談が介在することによる保護者と保育者の変容プロセスを、以下に記す。

**【第１回】**

特別支援教育センターに保育者より、Ｃ児・Ｄ児について巡回による発達相談の依頼があり、保育参観の後、保育者・相談員の二者で発達相談を行った。

**保育者**：「友達との関わり（Ｃ児）やコミュニケーション（Ｄ児）で気になる面が多い。就学を目前に控え、小学校に入学した後のことが心配である。園での本人への支援の仕方、保護者への伝え方、就学支援の在り方、小学校との連携の仕方などについてアドバイスがほしい。」という相談主訴を相談員に伝えた。

**相談員**：保育参観をした登園から昼食の時間までの様子を踏まえ、Ｃ児・Ｄ児の困っていることについて、背景にある発達の特徴や本人たちの思いから保育者に伝え、今後の支援の方向性について確認をした。

> 保育者は、子どもたちの発達が気になりつつも、自分の見立てに自信がもてず保護者への伝達が難しいことから、相談員は保育者に対し子ども理解の援助を行った。

**【第２回】**

巡回による発達相談の結果を踏まえ、保育者からの促しにより、Ｃ児・Ｄ児の保護者がそれぞれに特別支援教育センターに来所、発達相談を実施した。相談員はそれぞれの保護者と二者で面談を行い、調整役として幼稚園での様子を伝えた。

**保護者（Ｃ児）**：「インターネットで『育てにくい子』と検索すると『発達障害』にぶつかり、ずっと不安に思ってきた」と涙ぐむ。

**相談員**：Ｃ児の保護者は、将来を見通せないことによる不安から、医療相談や就学相談に踏み切れない様子であったため、支援の方向性と将来の見通しについて情報提供をした。すると保護者は、Ｃ児の発達を支えるための手立ての一つと捉え、関係機関との連携に前向きに行動を開始した。

**保護者（Ｄ児）**：Ｄ児の困っていることとして、初めは偏食についての相談のみであったが、相談者より、Ｄ児の幼稚園での様子について発達の視点から伝えると、過去の様々なエピソードを語り始め、語る中で本来Ｄ児が抱える支援ニーズを自ら整理し始めた。

**相談員**：Ｄ児の保護者の不安を丁寧に聴き取りながら、幼稚園での様子を伝えていった。保護者が、家庭や地域での様子と幼稚園での様子を照らし合わせ、Ｄ児の特性として行動を整理し捉え直す姿が見られたため、Ｄ児の行動に隠れた意味を発達の視点で補足する役割を努めた。

> これまで保護者は、不安を抱きつつも他者との連携が難しい段階にあったが、相談員が保護者と保育者の間に調整役として入り、子ども理解の援助を行っていくことにより、子どもの発達保障という発達相談の意義を理解し、相談を通して我が子の特性を発達の視点から理解することに前向きになっていった。第３回の発達相談を待たずに、Ｃ児の保護者からは医療機関を受診しての心理検査報告書の共有について、Ｄ児の保護者からは私立小学校受験に向けた支援の在り方について、相談員に直接相談があった。

【第３回】

　第１回の相談員が幼稚園に巡回しての保育者との発達相談、第２回の保護者が特別支援教育センターに来所しての発達相談を経て、第３回で初めてＣ児・Ｄ児の保護者、保育者・相談員の三者が揃って発達相談を実施した。

　これまでの発達相談の過程で、保護者は我が子の行動を発達の視点から捉えて受け止め、保育者は保育の中での姿を子どもの視点から捉えて保護者に適切に伝え、互いに共有できるようになってきた。幼稚園ではここで「相談シート」を導入し、これまでの発達相談の内容も踏まえながら「心配なところ」「伸ばしたいところ」「支援ニーズ」等の観点で子どもの姿を整理し、今後の支援の方向性を検討していった。

　保護者・保育者共に、Ｃ児・Ｄ児の姿を発達的な特徴による本人の辛さとして捉えた実態を文章化し、支援ニーズを明確にすることができた。また、「伸ばしたいところ」についてもＣ児・Ｄ児のよさが記述されており、子ども自身の発達を支える上で、また学級づくりにおいても、大切な視点であることを確認した。

　幼稚園では、ここで初めて「相談シート」を導入した。保護者と保育者が、「相談シート」にそれぞれに記入した内容を見せ合いながら見立てを行っており、両者の間に子ども理解の共通の基盤ができあがり、主体的な子どもの発達の見立てが可能となっていることを実感した。

【第４回】

**保護者（Ｃ児）**：学生の卒業研究によるＣ児・Ｄ児へのソーシャル・スキル・トレーニング（以下、SSTとする）を通して変化と成長が見られたこと、友達とのトラブルの背景を保護者が障害特性から解釈し、送迎の際に保育者に相談し共有してきたことなどが伝えられた。

**保育者**：友達とトラブルになった際に、保護者と情報を共有するとともに、「気持ちの温度計」「コミック会話」等SSTを通して共有した具体的で有効な支援が可能となった。さらに、Ｃ児に対しより手厚い支援が可能となるよう、「園内支援体制の構築」や「支援に関する教職員研修」の必要性を課題として挙げている。

**保護者（Ｄ児）**：何となく感じていた我が子の成長を保育者の言葉から確信するとともに、新たに起きた問題場面について、我が子の行動に隠れた意味を障害特性と関連づけて語り、行動を支援ニーズという側面から見つめている。

**保育者**：保育者は幼稚園であったエピソードを取り上げ、Ｄ児の行動をヘルプサインとして捉えてその原因を探り、対処した内容や方法を伝えた。また、「自分がＤ児に対しより多くの提案をできるようになることで、Ｄ児に多くのヘルプサインを身につけさせてあげられるようになりたい」と、自分のかかわり方の問題として支援策を検討できるようになっている。

**相談員**：両者の話を受けて、子育てや保育実践の成果を客観的な立場から裏付ける役割を担った。

　保護者は子どもの行動の意味を考え、積極的に保育者に相談しながら適切な対応を考えるようになった。保育者は場の状況から子どもの行動の原因を探っては、試行錯誤しながら手立てを講じて支援し、障害特性と行動の関連、手立ての有効性等について、保護者に伝えられるようになった。

【第５回】

　医療機関の受診、就学支援委員会の審議を終えたため、小学校への移行支援について検討した。保護者・保育者が記入作成した「個別の指導計画」について、発達相談員が確認、共有し、入学式後に小学校へ出向き、引き継ぐこととした。

**相談員**：幼稚園での支援を小学校に繋いでいくために、「個別の指導計画」作成の視点について助言するとともに、「心理検査報告書」をもとに、就学後の学習や生活に影響すると思われる認知特性、つまずく可能性のある点やそれへの手立て・支援策等について助言した。子どもの教育環境を整えるために、関係機関との連携について調整役を務めた。

保護者も保育者も小学校と連携しての移行支援に前向きとなり、C児・D児を真ん中にそれぞれが対等な立場で協働連携し、他機関との連携を考えることができていた。

また、保護者に関しては障害受容が進んでいる様子が、保育者に関しては支援を繋ぐための関係機関との連携の大切さを実感している様子がうかがえた。

### 2．考察―保護者と保育者の変容とそれを支える相談員の役割

幼稚園では、5回の発達相談を通して、相談員が発達心理学的な知見と方法をもって、客観的にアプローチすることにより、保護者と保育者が子どもたちの成長発達への理解を深めるとともに、自分たちの支援について考えを交流し深めることができるようになった。その過程を、図3に示す。発達相談による連携の中で、保護者も保育者も持続的に成長していく過程について、どのように心理的に安定し変容していくのか、また、そこで期待される相談員の役割と専門性について、一つの過程を示すことができた。

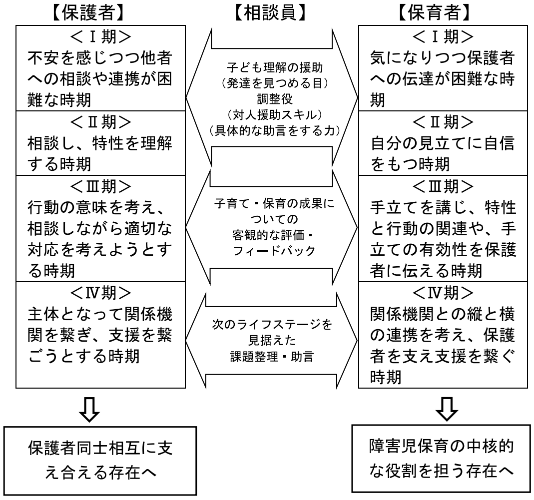


図3．発達相談における保護者と保育者の変容のプロセス

【Ⅰ期からⅡ期へ】

巡回による発達相談を通して、相談員が保育場面で見られた数々のエピソードから、子どもの特性を整理し保育者に伝えたことにより、保育者は自分の見立てに自信をもち、保護者を交えての発達相談に前向きになっていく様子がうかがわれた。保護者と共に家庭での様子も共有しながら支援ニーズを整理し、今後の支援策や関係機関との連携、就学支援の在り方等を検討していくことに意欲を示した。

ここで相談員に期待される役割は、「子ども理解の援助」と言える。保育者が子どもの支援ニーズと具体的な支援の手立てを検討していくためには、日々の保育における子どもの姿とそれに対する保育者自身のかかわりを統合して考えることが必要である。

よって、保育者自身が支援の目標を設定する主体者として自らの言葉で子どもの様子を保護者に伝えられるよう、相談員が発達を捉える視点を示し、保育者の子ども理解を援助する必要があった。子どもの行動の仕方に何らかの特徴を見出し、そこから子どもの行動に意味づけし、保育者の気づきとの関連を明らかにし返していく。そのためには、子どもの行動の裏に隠れたサインを見逃すことのない「発達を見つめる目」が相談員の専門性として求められると考える。

一方、不安を抱きつつも他者への相談が難しかった保護者は、第2回の発達相談を機にそれぞれ、特別支援教育センターへの相談や医療機関の受診に前向きになっていった。我が子の特性理解がその後の成長発達を支えることに繋がることを保護者自身が理解し、相談することへの抵抗感が軽減されたことがうかがえる。

ここで相談員に期待される役割は、「保護者と保育者の間に立った調整役」である。また、そのためには、幼稚園現場における保育について深く理解するとともに、家庭生活における保護者の置かれた状況を理解しようとする「対人援助的な態度やスキル」、また、子どもの発達保障に必要な課題や支援策の設定を支援するための、知識に裏付けされた「具体的な助言をする力」が専門性として求められると考える。

【Ⅱ期からⅢ期へ】

発達相談の回を重ねるごとに、保護者から保育者に対し、家庭での子どもたちの様子について、成長したと感じられることが報告されたり、また、新たに課題と感じることについて相談されたりする場面が見られるようになった。保護者が子どもたちの成長に目を向けられるようになったこと、行動の意味を障害特性から捉えようとし、他者に相談しながら適切な対応を考えようとするようになってきたことが分かる。

それに対し保育者は、幼稚園で起きた、似たようなエピソードを取り上げ、自身が保育の中で講じた支援の手立てを伝えるようになった。この時期、保育者は、子どもたちの行動の意味を障害特性から理解して手立てを講じ、保護者に対しても、特性と行動の関連、手立ての有効性等を伝えられるようになったことがうかがえる。

この時期になると、保護者も保育者も共通の視点で子どもたちの行動の意味を捉えられるようになったことから、両者の話を受けて、子育てや保育の成果を客観的な立場から裏付け評価する役割が、相談員には求められた。ここでは、保護者の気づきや保育者の実践について、肯定的にフィードバックすることが重要であると考える。保護者・保育者ともに、上手くいったかかわりを基盤に、更に子ども理解を深め、新たな場面での対応を可能にすることができる。自分たちの子育てや保育に自信を持つことが、子どものよさを伸ばすとともに、新たな保育実践に繋がっていくものと考える。

【Ⅲ期からⅣ期へ】

当然のことながら子どもたちは、成長とともに保幼小中高等学校、その後の高等教育機関、あるいは就労へと、ライフステージを移行していく。Ｃ児・Ｄ児の場合も同様に、小学校への就学移行の時期を迎え、保護者と保育者とが連携し、「個別の指導計画」の作成、小学校と連携しての春休み中のケース会議の開催等、移行支援に熱心かつ前向きに取り組んだ。保護者は、我が子の特性について、冷静かつ客観的に伝え、保育者は幼稚園で講じてきた支援目標に対する手立てを、自信を持って伝えることができた。

保護者や保育者がここまで変容できた背景には、発達相談の積み重ねがあると考える。子どもの健やかな成長発達という共通の目標に向かい、発達という視点に立って互いに子どもを理解し、子どもへのかかわりを通して共に試行錯誤する過程の中で、共に手応えを感じてきたからこそ、新たな展望を持つことができるようになったと考える。

ここでは、次のライフステージを見据え、保護者や保育者の主体的な移行支援への取組を支えるとともに、発達の特徴や心理アセスメントの結果から課題を整理し、先取りの支援を保護者や学校に提案する役割が、相談員には求められた。保護者並びに各ライフステージでかかわった人たちが、自分たちの取組を、自信を持って次に繋げられるよう、長期的な発達の視点を持ってかかわっていくことが必要である。

以上、Ⅰ～Ⅳ期の変容を経て、子どもたちの就学後、保護者は自分の経験から地域の保護者の相談相手となり、心理的に支える存在となっている。また、保育者は、この事例を通して学んだ発達相談や保育の在り方を、職員会議等で周囲の保育者に伝達したり助言したりするなど、障害児保育の中核的な役割を担う存在となりつつある。相談員は、こうした保護者や保育者の変容プロセスを捉えながら両者を支援していくことが重要であり、現職保育者を育成していく上で、欠くことのできない視点であると考える。

## Ⅴ．おわりに

本稿では、筆者らが目指す現職保育者の育成に向けて、発達相談モデルの構築を目指した初年度の取組をまとめた。

冒頭でも述べたように、筆者らは、発達相談の積み重ねにより保育者の力量形成に繋がることに、発達相談のもう一つの意義があると考える。

　その発達相談を通して、下記２点を明らかにすることができた。

①　保育者が発達相談で期待する内容をどのように具体的に掘り下げて明らかにしていくか

②　また、その過程で子どもの発達を保障するために欠かせない存在である保護者と保育者が、どのようなプロセスで変容を遂げていくか

　そのことは、日々の障害児保育における支援の在り方を、保育者自身が「自力解決する力」を獲得することを可能とし、現職保育者の力量形成に繋がっていくものと考える。

### 文献


・丸山美和子（2006）保育所保育における「発達診断・相談」の今日的意義と課題―発達相談員に求められる専門性を中心に―佛教大学社会福祉学論集第２号．Pp79-93.

・西村章次（1979）「障害児の発達と育児・保育・教育実践　実践と発達の診断」ぶどう社.

・佐伯文昭（2010）保育所における発達相談―今日的意義と課題―関西福祉大学社会福祉学部研究紀要第13号．Pp87-94.


### 【付記】


　本研究は、平成28年度の十文字学園女子大学地域志向研究費の助成による研究成果の一部をまとめたもので、日本特殊教育学会第55回大会で発表したものである。